

第3回『薬剤耐性（AMR）対策普及啓発活動表彰』の取組事例の 厚生労働大臣表彰の募集について

令和元年6月28日

厚生労働省健康局結核感染症課

このたび内閣官房国際感染症対策室において、第3回薬剤耐性（AMR）対策普及啓発活動表彰の募集が開始されます。

薬剤耐性（AMR）対策の普及啓発活動に取り組んでいる個人または団体を対象に、4つの部門（国民部門、医療部門、研究・教育部門、動物部門）で表彰が行われます。厚生労働大臣賞は、医療部門（患者・医療従事者への普及啓発の取組）における応募者から審査の結果にて授与されます。

応募方法等、詳しくは下記の募集サイトからご確認ください。自薦、他薦は問いません。薬剤耐性（AMR）対策における先進的な取り組みや、多くの国民または医療、看護、介護等、多くの分野に広がるような取り組みを行っている方々からの、多数のご応募をお待ちしております。

募集期間	令和元年7月1日（月）～7月31日（水）
審査結果発表	令和元年10月頃
表彰式	令和元年11月頃

第3回薬剤耐性（AMR）対策普及啓発活動表彰の取組事例の募集について

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/infection/event/amrform2019.html>